

気象警報発令時の授業措置について

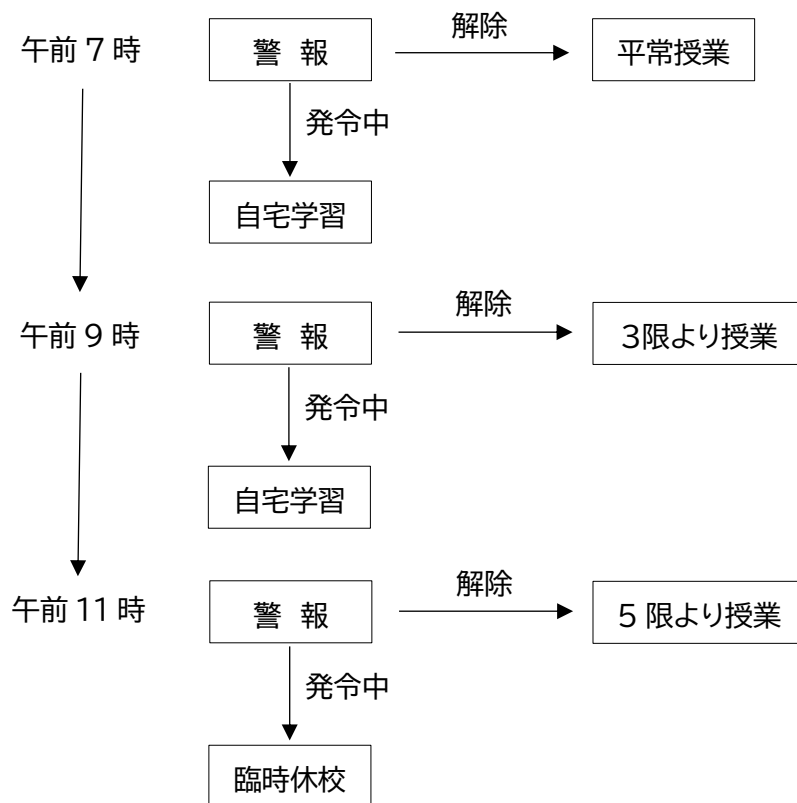
1 対象となる警報(警報・特別警報)

大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪

2 対象となる地域

大田区

3 警報発令時の授業措置の流れ



- (1) 授業実施の場合、個別の状況を判断し、安全を確保して登校すること。
交通機関や道路の状況により登校が困難と判断される場合は、状況が改善されるまで自宅で待機すること。この場合は、速やかに学校に報告する。
学校は状況確認の上、欠席扱いにはしない。
- (2) 臨時休校の措置をとった場合、当日は登校禁止となる。
- (3) 登校後に警報等が発令された場合、生徒の安全確保のため、下校時間を早めたり遅らせたりすることがある。
- (4) 学校からは、ホームページや Twitter 等での確かな情報を発信する。
- (5) 警報が出ている場合でも、急速に天候が回復したときは授業が行われることがある。